

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	62,654	65,642	82,623
経常利益(百万円)	2,381	2,321	2,933
四半期(当期)純利益(百万円)	1,313	1,325	1,345
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,289	1,293	1,312
純資産額(百万円)	10,536	11,389	10,558
総資産額(百万円)	33,874	34,720	30,401
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	107.90	108.94	110.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.1	32.8	34.7

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	53.14	58.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策により緩やかな回復が見られたものの、個人消費の本格的な回復にはいたりませんでした。さらに、平成26年4月より予定されている消費税増税の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなかで、当社グループは、感謝祭や創業祭等のイベントをグループ全社一丸となって実施し、集客アップに努めました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は 65,642百万円（前年同期比4.8%増）となりましたが、新規出店による初期費用の増加や電気料金の値上げによる水道光熱費の増加等により営業利益は 2,129百万円（前年同期比1.3%減）、経常利益は 2,321百万円（前年同期比2.5%減）となり、四半期純利益は 1,325百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

オートボックス・車関連事業につきましては、降雪と販促の集中投下等によりタイヤ・ホイールが売上が牽引しました。さらに車販売、洗車や板金サービスが好調に推移し、新車販売台数の回復に伴いアクセサリ・カーリア等が増加しました。出店につきましては、「オートボックス」を茨城県に1店舗（坂東店）、福井県に1店舗（敦賀店）、千葉県に1店舗（木更津金田店）、ガソリンスタンドの「オートボックスエクスプレス」を千葉県に1店舗（木更津金田店）、「バイクセブン」を大阪府に1店舗（りんくうシークル店）オープンしました。また、マレーシアのジョホールバルに「オートボックス」と「バイクセブン」の複合店舗を1店舗（テブラウシティ店）オープンしました。これにより、売上高は 26,332百万円（前年同期比5.5%増）となりましたが、利益面におきましては、国内外での新規出店による初期費用の増加とカーナビゲーションの単価下落による減益により、営業利益は 1,152百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、業務スーパーが堅調に推移しました。業務スーパーの出店につきましては、千葉県に「業務スーパー」を1店舗（五井店）、東京都に3店舗（笹塚店、練馬駅前店、田無店）、神奈川県に1店舗（登戸店）、北海道に1店舗（月寒店）オープンしました。また、愛知県で1店舗（新小牧店）をリニューアルオープンしました。こだわり食品事業は、取引先の新規開拓および商材の発掘により好調に推移しました。これにより、売上高は 37,066百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は 1,103百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

その他事業につきましては、農産物直売所「めぐみの郷」の事業において、兵庫県に1店舗（西宮上ヶ原店）をオープンしました。しかしながら、売上高は 2,243百万円（前年同期比1.9%減）、営業損失は 6百万円（前年同期は営業損失116百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,336,400	13,336,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	13,336	-	1,785	-	2,723

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,165,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,167,000	121,670	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	121,670	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	1,165,400	-	1,165,400	8.73
計	-	1,165,400	-	1,165,400	8.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,299	7,547
受取手形及び売掛金	1,844	2,592
商品及び製品	4,450	6,324
その他	1,164	1,049
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	13,751	17,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,770	15,715
減価償却累計額	8,317	8,862
建物及び構築物(純額)	6,452	6,852
機械装置及び運搬具	982	1,127
減価償却累計額	609	666
機械装置及び運搬具(純額)	373	461
土地	3,934	3,934
建設仮勘定	42	29
その他	2,715	2,947
減価償却累計額	1,839	2,027
その他(純額)	875	920
有形固定資産合計	11,678	12,198
無形固定資産		
のれん	291	218
その他	266	223
無形固定資産合計	558	441
投資その他の資産		
投資有価証券	94	82
敷金及び保証金	3,332	3,413
繰延税金資産	725	719
その他	262	360
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	4,414	4,574
固定資産合計	16,650	17,214
資産合計	30,401	34,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,097	7,722
短期借入金	4,800	6,500
未払法人税等	732	310
賞与引当金	468	240
ポイント引当金	135	194
その他	3,002	3,483
流動負債合計	13,236	18,452
固定負債		
長期借入金	4,000	2,250
退職給付引当金	523	561
役員退職慰労引当金	638	647
資産除去債務	634	675
その他	810	744
固定負債合計	6,606	4,879
負債合計	19,842	23,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,717	2,717
利益剰余金	7,208	8,072
自己株式	612	612
株主資本合計	11,099	11,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	6
土地再評価差額金	529	529
為替換算調整勘定	15	49
その他の包括利益累計額合計	540	573
純資産合計	10,558	11,389
負債純資産合計	30,401	34,720

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	62,654	65,642
売上原価	46,000	48,175
売上総利益	16,654	17,467
販売費及び一般管理費	14,496	15,337
営業利益	2,157	2,129
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
受取手数料	137	131
協賛金収入	33	80
為替差益	61	36
その他	71	43
営業外収益合計	305	293
営業外費用		
支払利息	39	36
固定資産処分損	24	44
その他	18	20
営業外費用合計	81	102
経常利益	2,381	2,321
特別利益		
固定資産売却益	16	-
負ののれん発生益	25	-
特別利益合計	41	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	11	-
特別損失合計	11	-
税金等調整前四半期純利益	2,411	2,321
法人税等	1,098	995
少数株主損益調整前四半期純利益	1,313	1,325
四半期純利益	1,313	1,325

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,313	1,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
為替換算調整勘定	22	34
その他の包括利益合計	23	32
四半期包括利益	1,289	1,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,289	1,293
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社グループのオートボックス・車関連事業部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、第1四半期連結会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

第1四半期連結会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく第1四半期連結会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益ならびに1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,076百万円	1,029百万円
のれんの償却額	103	73

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	158	13.0	平成24年3月31日	平成24年6月13日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	97	8.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	316	26.0	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	146	12.0	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートバックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	24,959	35,408	60,367	2,287	62,654	-	62,654
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5	11	16	12	28	28	-
計	24,964	35,419	60,384	2,299	62,683	28	62,654
セグメント利益 又は損失()	1,325	996	2,321	116	2,205	47	2,157

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 47百万円には、セグメント間取引消去等による615百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 663百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートボックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	26,332	37,066	63,398	2,243	65,642	-	65,642
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5	11	16	4	21	21	-
計	26,337	37,078	63,415	2,248	65,664	21	65,642
セグメント利益 又は損失()	1,152	1,103	2,255	6	2,248	118	2,129

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 118百万円には、セグメント間取引消去等による 652百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 770百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	107円90銭	108円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,313	1,325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,313	1,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,170	12,170

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....146百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 12円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。